

平成 28 年 1 月 13 日(水)

受任通知書

アムスホテルズ株式会社 代理人
弁護士 亀井英樹 先生

〒107-0061
港区北青山3丁目12番7号
秋月ビル407
浅倉隆顕法律事務所
弁護士 浅倉隆顕
Tel 03-5766-4669
Fax 03-5766-4699

- 1 当職は、株式会社アクションカレッジから以下の事項について依頼を受け、受任しましたので、ご連絡申し上げます。
 - i 東京高等裁判所平成26年(ネ)第4047号事件他平成27年1月16日付和解条項16に基づき、ホテルアクション館山の賃料に関して、額その他の事項について交渉すること。
 - ii ホテルアクション軽井沢の賃料に関して、額その他の事項について交渉すること。
 - iii ホテルアクション会津高原について、①営業の再開及び②再開後の賃料に関して、その額その他の事項について交渉すること。
- 2 上記各事項について、貴社らにおかれて、当方に対し、ご提案くださるようお願いいたします。
平成28年2月19日までにいただけると幸甚です。

以 上